



平成25年5月30日

【照会先】

高知労働局労働基準部健康安全課

課 長 中井 正和

課長補佐 三宮 健朗

直通電話 088 - 885 - 6023

報道関係者 各位

平成 25 年度全国安全週間について

~高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害~

高知労働局(局長 櫻井惠治)では、「全国安全週間」期間中に安全パトロールや幅広い 周知活動を行い、安全意識の高揚と安全活動の定着を図り、労働災害防止を推進します。

7月1日~7日までの一週間、86回目を迎える全国安全週間が全国で展開されます。

- ・安全パトロールの実施
- ・全国安全週間説明会の実施 など
- ・幅広い周知活動の実施

1 全国安全週間

平成25年7月1日から7日まで

(6月を安全週間の実効を高めるための準備期間としています。)



(安全旗)



(安全衛生旗)

2 スローガン

「 高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害 」

3 高知労働局における主な取組内容等

(1) 安全パトロール等の実施

全国安全週間中に労働局長パトロールを実施する (7月3日(水)午前に高知署管内建設現場を予定)。また、各労働基準監督署においては、管内状況に応じ、署長パトロール等の取組を実施する。

(2) 全国安全週間説明会の実施

各労働基準監督署において6月上旬から中旬にかけて全国安全週間説明会を開催する。(説明会には合計例年600を超える事業場が参加。資料番号2の別紙参照)

(3) 幅広い周知

- ① 行政機関、労働災害防止団体、使用者の業界団体などに全国安全週間の実施について周知する。
- ② 高知労働局ホームページに全国安全週間や準備期間における実施事項を掲載する。
- ③ 全国安全週間ポスター、立て看板、安全旗等を見やすい場所に掲示するよう促し、安全衛生意識の高揚を図る。

(4) その他

関係団体において、労働災害防止に関する大会が開催されます。(資料番号2の別紙 参照)

(添付資料)

資料番号1:平成25年度全国安全週間実施要綱(全国版)

資料番号2:平成25年度全国安全週間実施要領(高知労働局版)